

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

◎支部ニュース

(第 12 号)

2005年10月1日

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

新潟支部

発行人 支部長 田 村 三樹夫

〒957-0111 北蒲原郡聖籠町真野1553
鈴木労働安全コンサルタント事務所内
TEL 0254-27-6011
FAX 0254-27-6011



労働局の窓

「世の中のあらゆる活動は
すべて人が力ギである

新潟労働局労働基準部

社団法人日本労働安全衛生センター主催の新潟支部の田村支部長様はじめ会員の先生方に
は、日頃より私ども労働行政とりわけ労働災害防止の各種施策に、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し
上げます。

されたといった状況にあります。しかし、これは言い換えますと、労働災害の発生件数の増加につながる要素でもあり、こうした現場で働く人々が健康で安全に働くことのできる環境を整えることが私たち労働行政としての重大な課題のひとつであると考えております。加えて、俄かに

巻き起こつたアスベスト問題についても万全な対策を講じる必要があります。

傾向にあると言われておりますが、新潟県におきましては、昨年の7・13水害、10・23新潟県中越地震と大きな自然災害にみまわれ、県内の経済・雇用等を取り巻く環境は依然として厳しいものと言わざるを得ません。さらに、今年も集中豪雨が県内各地で度重なり、経済活動をはじめ県民そのものの生活が困難を極めている現状にあります。このような中、県内の水害・地震に係る災害復旧工事等、建設工事の発注高は例年を大きく上回るものであり、建設業者などに建設業に携わる労働者については、今後数年間は仕事が確保

ちなみに、新潟県内における労働災害は、皆様方関係各位のご努力により、休業4日以上の死傷者数は、長期的には減少傾向にあり、平成16年は全産業で32、665人と前年と比較し130人の減少となりましたが、この中には不幸にして命を亡くされた労働者が37人も含まれており、一部の事業場における安全管理水準は低いと言わざるを得ない状況であります。

また、今年上半期の死亡者は14人に上り、前年同期比2人増

特に建設業においては4人増であります、なんとしてもここで歯止めをかけなければなりません。さて、私見ではありますが、私は世の中のあらゆる活動はすべて人がカギであると考えております。災害を起こす原因をつくるのも人なら、逆に災害を防ぐする対策をとるのも人であります。そのため、労使を超えて是非お願いしたいことは、常日頃から、どこかに危険が潜んでいないか注視する習慣を身につけていただきたい。これはつまり危険予知（KY）であります。また、ヒヤっとした、ハッとした、いわゆるヒヤリハットに対しては、そのときに即、改善措置をとっていく。この積み重ねがいつか起こるかもしれない重大な災害を防ぐことにつながると信じております。近年の大規模製造業における爆発火災、原発での配管破裂、鉄道・航空機の大惨事など重大災害を見る度、人がそもそも生きる糧を得るために働き、その働く場で身体の一部を失う、身体の一部を失わなくとも身体に障害が残る、ましてや命を失うことは絶対にあってはならないと痛感します。それは、その被災者・家族・友人などの立場に立てばその悲しみ苦しみは計り知れません。

まずこの点を安全衛生の考え方の基本に据えていただき、今後との安全衛生活動を積極的に展開していただきますようお願い申し上げます。



支部長挨拶

安全文化の高揚

新潟支部長

田村 三樹夫

(労働安全衛生コンサルタント)

『安全第一』という言葉は、1906年U.S.スチールのゲリー社長が、自社の製品を世に送り出すための絶対条件として提唱し、これが安全管理の合言葉となつた逸話はあまりにも有名です。しかし、最近の国内の事故・災害を顧みますと、厳しい経営環境の中で企業の存続をかけた、同業他社との熾烈な競争・差別化を推進するにあたり、コスト削減・品質向上・納期短縮等、生産効率・生産性の向上が最優先課題となり、安全管理が後手に回つているような気がしてならない今日この頃です。

安全管理がきちんと行われていてこそ、顧客の信頼を得ることができます。企業の社会的評価が上がると確信しています。従業員の安全を考えない企業に対しても、その必要性を説くことが私達労働安全衛生コンサルタントの使命と考えますが、全てにおいて受益者となりうる私達国民一人ひとりが抱いている顧客満

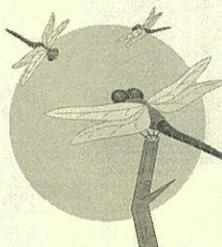
足と言ふものは『絶対の安全確保が保証された上で成り立つてゐること』を声を大にして主張し、『全ての組織と個人が安全を最優先にする気風や気質(社風。すなわち文化)』が育つように、安全管理に係る意識のレベルアップを図つていかなければなりません。

せん。

労働安全衛生コンサルタント制度は、それを達成するために、事業場の求めに応じ、安全衛生についての診断及び指導等を行い、事業場の自主的安全衛生活動を促進する重要な制度です。

更に労働安全衛生マネジメントシステムの構築に至るまで、必ず皆様のお役に立てることと確信致しております。

お気軽にお問合せ下さい。



労働安全・衛生 コンサルタントの視点

JR福知山線の脱線事故に関連して

副支部長

矢崎 芳直

(労働安全衛生コンサルタント)

労働安全衛生広報7/15付、4月25日のJR福知山線脱線事故を受け厚生労働省は鉄道事業者に対し安全管理の点検を要請、

JR西日本については立入調査を実施の結果JR西日本の安全管理委員会活動には①労働者側委員について、労働者代表からの推薦に基づき指名すること。

②産業医を出席させること。③労働者の健康診断結果等健康障害防止やメンタルヘルス対策に係る調査審議をおこなうこと。

④安全衛生規定を審議することーにおいて問題点が発覚した。また、計画的・組織的な安全教育を実施し、経営トップが定めた安全衛生方針について云々と、ここで、近年の旅客車脱線の重大事故はみますと。

1998年6月3日、ドイツのICE高速列車がエシエデ駅数キロ手前で脱線そのまま高速で走り続け、車両が駅構内入口

の分岐通過の際に横に大きく振られ、線路間の跨線橋の橋脚に衝突、落とした橋脚に後部車両が衝突し多くの犠牲者を出事故になつた。脱線の直接原因は弾性車輪の破損であつたとされている。

2000年3月、東京地下鉄日比谷線、中目黒駅手前で曲線走行中の列車が脱線、脱線後少しの間、軌道内を走つていたが、前方横取り装置よつて車両が大きく横方向に大きく振られたところに、反対方向からきた車両と衝突し、数人の犠牲者を出した。曲線部に付随している緩和バランス、他等によるものと事故調査委員会で推測された。

両事故について 芝浦工業大学 松浦教授は直後リスク対策を説かれています。

高速と低速での走行状態や脱線事故の直接原因是異なるが脱線後もそのまま走り続けて軌道内に敷設されている機器類に誘導されて車両が横方向にはみ出します。

発生の直後に減速又は停止して衝突事故を引きした。脱線事故の直後は、あるいは、脱線した車両の横に振れるのを防止する何らかの機能を車両又は地上に備えてあれば、発生被害を小さく抑えることが出来たのではない

か。鉄道の安全確保は走行列車を脱線させないこと、危険が予測されたときは速やかに停止されることが基本である。不運にも起きてしまつた場合にも直後リスクと呼ばれるある種のリスクを減じることが非常に重要である。これは、脱線のようにまれにしか发生しない事故で、対策としてフェールセーフとか冗長性を持たせることが出来ない問題にも、重大災害リスクにはあらゆる方向からの検討で被害を少しでも低減できる方向が見出せることを示唆しているよう思われます。

この2件に比べ、福知山線の脱線事故が運転速度の制限超過であれば残念なことですがヒューマンエラーと捉えられます。ここで、この電車が自動運転システムで走行したとしますと、運転システムはフェールセーフとか2重系システムとし制限超過速度の走行にはブレーキシステムが作用し正常運転がおこなわれ事故発生はなかつたと思ひます。

日本労働安全衛生コンサルタント会のリスクアセスメント研修会講師 橋先生 は、日本人と欧米人の安全に対する考え方の違いとして、日本人の教育訓練をし、規制を強化すれば安全を確保できる。安全は基本

的に、ただである。欧米人は必ず間違いを起こすものであるから、技術の向上が無ければ安全を確保できない。設備の安全化と共に、事故が起こっても重大災害に至らない技術対策。災害低減技術の向上の努力。安全性は基本的にコストがかかる。

福知山線の事故は人間を信頼しミスは起こさないものとし人間1重系にしたから発生したといえるかも知れません。災害発生後、福知山線に制限速度を超過しない対策としてATSが設置されました。列車がワンマシン運転される現状は異常時等を考えると少なくとも何らかのバッファアップが望まれATSもその対策の一つになります。しかし、列車遅延が発生しない余裕あるダイヤを組んでいたら、組織的にメンタルヘルスの問題に取組んでいたら、等考えますと、リスクアセスメントで採りあげるテーマがいろいろと提起され、安全の奥深さを感じさせた不幸な事故でした。

指導された事項等について労働安全衛生マネージメントシステムの活用を図られてPDCAサイクルを回して改善されて事故災害発生の再発防止に努められることを願うものです。

本田 宗一郎さんはオーテレスの関係技術者に1秒をドライ

バーに詰めさせるな、技術で詰めると、安全にもぴったりな言葉であると思います。

電気安全について

支部事務局長

鈴木 武男
(労働安全コンサルタント)

昭和三十六年の十月頃、私は見附電報電話局の電話線保守作業をしていました。その年の九月頃中越地方は台風に見舞われ、甚大な被害を被りました。

市街地から山奥の集落に公衆電話回線(裸線)が一回線あり、谷沿いのルートが被害を受けたため、長野県から応援をもらい、復旧作業に出かけました。電話線の直ぐ近傍を電力線(裸線・三三〇〇ボルト)も通っていました。

私が電話柱に竹梯子を掛けて上り、作業位置に着いたので、命綱のロープを電柱に回そうとした際、そのロープの先端が電力線に瞬時に触れました。その時は雨が降っていたので、ロープも私も濡れた状態だったので、ロープが電力線から外れてくれたので、墜落や怪我をしなくて済みました。

当時は安全対策など全くなく、今考えると非常な危険な状態で

作業をしていたものだとつくづく感じます。

現在はこの種の作業の安全対策は格段に進歩しておりますが、危険の要素はたくさんあります。

例えば充電している高圧線の近傍に電柱等の工作物が接近する際、電線側に絶縁用防護具を装着し、工作物にも絶縁用シート等に防護具を設置し、作業者側も絶縁長靴、手袋外の防具を装着して作業をします。しかし、これらの安全対策の一部に手抜きがある場合には、災害ボタンシャルが非常に高くなります。

電気災害の場合は、一旦発生すると死亡する確率が高いため、安全の手抜きは命に直結します。一方工場などでは、全ての機械類が電気を動力源としていますので、思わぬ所で感電の危険がある場合があります。特に旧式の機械設備においては、端子部のカバーが外れてそのままになつていて、作業者がうっかりして接触する危険が散見されます。また、自社で開発した機械等では端子部の絶縁が不十分で

量不足で発熱し火災になつたり、プラグにはこりと湿気が加わり、いわゆるトランкиング現象で発熱して火災になつたりします。私達の生活に便利な電気ですが、その裏に潜んでいる危険も認識して有効に活用したいものですね。

労働災害の根本原因は、どこにあるのでしょうか?

支部理事(研修委員会)

鈴木 直夫
(労働安全コンサルタント)

まだ、皆さんの記憶に新しいことだと思いますが、去る4月27日に起きたJR西日本の「尼崎・電車脱線転覆事故」では、死者107名、負傷者500名近くの大惨事となりました。新聞、テレビ等の報道をみますと事故の直接の主原因は「制限速度」「時速70kmのカーブを、それを大幅に上回る約100kmで進行し、遠心力による横転・脱線・転覆」とほぼ断定しています。

しかし、運転のプロである運転手が「なぜ、明らかな危険を承知で30kmも、速度超過をしたか?」、「ハイテク技術が使われている(はずの)電車が、危険な速度超過を、なぜ防止できませんか?」等な

ど考えれば不思議なことです。列車事故もそうですが、労災事故原因を詳しく調べていくと、多くは、作業者ミスで片付けられている)もさることながら、その陰に隠れている「間接原因」の中にこそ「根本原因=真の原因」がある場合が多いようです。

JRの脱線・転覆事故は、その後の報道を見ると経営トップの「利益優先、時間厳守優先、安全は2の次」の経営姿勢や、「懲罰的ともいえる再教育制度による運転者への過大なプレッシャー」、そして設備面では「旧式なままの列車自動停止装置」、現場からの声として「あの時刻表では、定時運行は無理と前から言っているのに上司は取り上げてくれなかつた」等、耳を疑いたくなるような事実が報じられています。「電車は一番安全な乗り物だ」という国民の信頼を見事に裏切つてくれました。ここでもう一度、われわれの身近な労働災害について考えて見ます。

製造業の死傷病数(平成14年、休業4日以上)38、323人の32・4%は、はさまれ、巻き込まれです。災害原因で作業者本人の不注意もあつたでしょうが、「もし、インテラクション付の安全ガードがあれば、災害を

防げたかもしれない」という「根本原因は設備側にある」場合も多いはずです。また、「法令で定められた資格を持たない者に作業させた」等の「管理面の問題」もあります。

今話題になっている「石綿による中皮腫・肺がんなどのニュースで、被災者が「石綿がそんなに恐ろしい物質とは、会社からは一切説明が無かった」などを聞くと、これは明らかに「衛生管理上、教育上、そして行政の法規制上の問題」です。誰が作業者を責められるでしょうか。

皆さんの事業場で、現場の作業者から「ヒヤツとした」とか「ハツとした」という話を聞きながら、「予算が無い」などの理由で放つておいたことは無いでしょうか。「ヒヤリ、ハット」は、労働災害の前兆現象です。間違つても「お前がボヤツとしているからだ!」などと作業者だけを叱らないでください。労働安全衛生法の第3条「事業者等の責務」を思い出してください。事業者は労働者の安全と健康の確保に重い責任を負っているのです。

事業場の中を見渡して、「設備の面で何か安全対策に抜けは無いだろうか?」、「作業手順に問題がないだろうか?」、「管理面、安全衛生教育の面で何か問題がある」などと、自分たちの立場から有益なアドバイスができるでしょう。

カイロの交通事故

労働安全コンサルタント 尾形尚武

昨年から厚生労働省の委託事業で、無料・巡回「安全相談センター」という制度もスタートしています。私どもコンサルタントは、専門家の立場から有益なアドバイスができるでしょう。

先日、エジプト・トルコへの旅をしてきました。関西空港から13時間あまりでカイロに到着、バスでホテルに向かったのですが空港やマーケットリーの至る所に自動小銃を腰だめにした兵士が歩哨しており、テロへの緊張感がはしります。ところでカイロはアフリカ第一の都市で日本の大都市と変わらない過密なモータリゼーションの世界です。しかしその交通態様にはいささか驚きました。

路上の車線区画線はほとんど消えかかり車が入れ乱れて走っています。少しでも間があくと強引に割り込む。3車線のところを4台も5台も並んで走っている。交差点にはほとんど信号機なし

きものがない。6車線の大通りの交差点にもない。人が道路を横断するための歩道区画やオーバーブリッジ、地下道もない。人が道路を横断する。決して走らずゆつくりと堂々と歩いています。数は少ないが馬車や人を乗せたラクダ、羊の群れでもが車の間をぬつて闊歩する。車のドライバーは別にこういったことは気にせずすいすいとかわしながら運転している。まさに人、車、動物が混沌とした世界です。

これではさぞかし交通事故が多いと思いまや一日中市内を廻つても事故らしきものは見かけない。東京にも住んでいたことがあるという現地の案内人たたずねると東京に比べてはるかに交通事故は少ないという。多くの交通事故は少ないといふ。多くの規制と整備されたインフラや取締りにがんじがらめにされても尚、毎年一万人前後の命が失われる交通戦争日本とは何か根源的に異なる事情があるよう思われます。悠久の歴史をもつ砂漠の文化、民族や国民性の違いなどで単純に日本とは比較できるものではないし真似のできるものでもない。

なかで、新潟支部は92件の相談件数を得て、中小企業における労働災害防止のノウハウ提供等の支援を行い、事業目的に沿った活動が出来た。

当支部の相談事業場は、糸魚川労働基準監督署管内を除く県内全域に渡りました。新潟、柏崎、新発田地域からの相談件数で目標を達成することが出来ました。実施済広報活動の概要を報告しますので、付加・改善すべき点について助言頂ければ幸いです。

(1) リーフレット 無料・巡回
【安全相談センター】開設のお知らせ 4,000枚を作成 相談員、関係機関に配布

(2) ご後援を頂いている新潟労

能で互いの激突を回避しているようになります。さえたがれ次第です。

中小企業安全相談センターの運営について

相談センター事務長 豊島豊秀

(労働安全コンサルタント)

平成16年度は、日本労働安全衛生コンサルタント会12支部で実施された。各相談センターには、開催回数30回と相談件数90件以上の数値目標が指示された。平成16年度の相談件数は1,124件で目標を4%程度上回ることが出来た。

目標件数の未達支部があつたなかで、新潟支部は92件の相談件数を得て、中小企業における労働災害防止のノウハウ提供等の支援を行い、事業目的に沿った活動が出来た。

当支部の相談事業場は、糸魚川労働基準監督署管内を除く県内全域に渡りました。新潟、柏崎、新発田地域からの相談件数で目標を達成することが出来ました。実施済広報活動の概要を報告しますので、付加・改善すべき点について助言頂ければ幸いです。

結果が相談事業場の分布に現れました。相談依頼事業場の規模、業種は、全国構成比とほぼ同一の傾向でしたが、当支部では産業廃棄物処理業、事業協同組合等からのものが多く、建設業関連事業場が少なかった。相談内容としては、機械設備の安全化、安全管理活動、安全管理体制、リスクアセスメント、安全教育、安全管理規定等の作成に関するものであった。中小企業事業場共通の労働安全管理活動の問題点が明確になり、指導の重点事項が確認された。

平成17年度は、5月から相談員13名体制で、前年度同様相談センター開催30回と相談件数90件以上の数値目標をもって事業を推進します。

今年度は、前年不十分だった広報活動を改善し、新潟県内全域の事業場からの相談が請けられるよう、5月段階から事業目的、内容等に周知に努力してきました。実施済広報活動の概要を報告しますので、付加・改善すべき点について助言頂ければ幸いです。

- 労働および11労働基準監督署を訪問し、平成16年度実績報告とこの事業の活用法について災害多発事業場等の集合指導会、災害防止団体総会等の場で相談センターの活用についてPRを依頼した。
- (3) 新潟県商工会連合会103商工会事務局に『安全相談センター』リーフレット配布。
- (4) 新潟県中小企業団体中央会ホームページおよび機関紙「いがた中小企業情報」6月号で安全相談センター事業の記事を掲載して頂く。
- (5) 今年2月15日開設した当支部ホームページ上で、安全相談センター開催日程等を広報している。
- (6) その他災害防止団体、協会の総会に出席しPR他支部では、相談会を定例開催しているところもありますが、この事業の実施が認識されていない面があり、来場者数確保の決め手にならないと判断しています。
- 相談員各位には、日常活動の中でこの無料・巡回『安全相談センター』開催を積極的に推進して頂くようお願い致します。

石綿に関する諸問題と最近の動向

(労働衛生コンサルタント) 長沼毅
(支部理事(広報委員会))

朝、新聞を開くと石綿に関する記事が目を引きます。ここにところ、毎日のようにマスコミ各社では石綿による肺ガン、中皮腫被害が報道されており、世論をあげて石綿問題の旋風が吹き荒れています。

しかし、私たち労働衛生、環境関係の分野にいる者にとっては、目新しいことではありません。ことに吹き付け石綿は昭和62年に「ベビーパウダーに石綿」との報道に端を発し、学校や自治体等では施設の吹き付け石綿の撤去、封じ込めなどの対策が随所で講じられました。

当時、私は作業環境測定機関で測定や調査を担当しており、多くの施設で石綿の除去に関する事前調査、除去中のモニタリング、除去後の調査などを行いました。その後、石綿問題は緩和しました。その後、石綿問題は緩やかに終息しましたが、再び同様もしくは、過去以上の展開を見せてています。

今回の問題で種々の書籍や文献を見ると、石綿の難しい点と相談員各位には、日常活動の中でこの無料・巡回『安全相談センター』開催を積極的に推進して頂くようお願い致します。

の潜伏期間が長い（27～50年、平均38年）②ばく露量と発症との量・反応関係が不明確（高濃度域では相関すると言われる）③発症の生物学的メカニズムが必ずしも明確ではない（研究者によつて諸説がある）④耐熱・電気絶縁板やジョイント、シート材は現在でも石綿代替品がない⑤既に使用されている吹き付け石綿や石綿含有建材の解体、改修工事におけるばく露の懸念などがあります。

これらについて、厚生労働省はじめ関係省庁では対応策を展開しており、特に厚生労働省や環境省のホームページではめまぐるしく新着情報が展開されています。

また、新たな厚生労働省令「石綿障害予防規則」が本年7月1日から施行されています。この規則では次の事項を規定しています。①石綿等が使用される建築物等の解体等の業務に係る措置②石綿等が吹き付けられている建築物等における業務に係る措置③石綿等の取り扱い業務に係るその他の措置④作業従事者の特別教育⑤石綿作業主任者の選任（特定化学物質等作業主任者技能講習修了者から選任）⑥作業環境測定⑦健康診断⑧保護具⑨その他

なお、現在労働安全衛生法の



新入会員紹介

氏名
五十嵐俊彦
(昭和27年10月13日生)

勤務先
JA新潟厚生連衛生検査所
(EAX) 0258 (32) 7530
E-mail karashi@nkpc-center.jp
http://www.nkpc-center.jp/

登録種別
労働衛生コンサルタント
保-2729

着情報に目配りを行い労働衛生コンサルタントとして的確な情報をクライアントへ提供して行きたいと考えております。

所在地
長岡市川崎1-2520-1
事務所名
長岡労働衛生
コンサルタント事務所
(電話・FAX) 0258 (34) 6881
http://www.nkpc-center.jp/nrec/
他の資格
第1種作業環境測定士(第1～5号)、
日医認定産業医
得意分野
臨床検査、解剖、産婦人科

労働衛生コンサルタント
五十嵐 俊彦

開は頓挫しました。今後は、個人的に、事務所を介した産業保健活動を実施してゆくつもりです。私自身、力不足とは承知しておりますが、初心や基本理念はホームページを立ち上げて説明いたしております。拙い文章ですが、当ホームページをご覧いただければ幸いです。

簡単ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

平成17年3月に労働衛生コンサルタント（保健衛生）の資格を取得し、本年5月に新潟支部に入会させていただきました五十嵐です。

現在、農協5連合会の1つである厚生連合会（厚生連）の下部組織である衛生検査所の所長をやらせていただいております。厚生連の趣旨が農業従事者の健康増進であり、県内の15病院1施設によって構成され、当施設では専ら臨床検査部門として機能しております。昨年、厚生連医局会に産業医連絡会議を立ち上げ、会長には佐渡病院の服部病院にお願いいたしました。私は、当施設の産業保健検査部門や健診部門とのマトリックス化を目指しておりましたが、系統病院新築ラッシュならびに昨年の地震により本年10月には基幹病院である長岡中央病院に吸収合併となり、上記の事業展

氏
鈴木 弥寿春
(昭和40年12月12日生)
登録種別
労働衛生コンサルタント
事務所名
鈴木労働衛生コンサルタント
事務所
(電話) 025(270)4440
(所在地) 〒950-0892
新潟市寺山3丁目24番
2-402号

氏
木 木 弥寿春
(昭和40年12月12日生)
登録種別
労働衛生コンサルタント
事務所名
鈴木労働衛生コンサルタント
事務所
(電話) 025(270)4440
(所在地) 〒950-0892
新潟市寺山3丁目24番
2-402号

労働衛生コンサルタント
鈴木 弥寿春

平成17年3月に労働衛生コンサルタントの資格を取得し、4月に新潟支部に入会させていたきました鈴木です。

私は、計量証明事業所で工場の大気・水質・騒音・廃棄物の測定に15年ほど携わり、延べ千作業場ほどの評価をしてきました。

その中で、有害作業場の管理について、経営者・監督者・作業者の各レベルのニーズを感じます。

それは、有害要因があつても、リスク対応情報がなく、「生産第一」という偏った教育が暗黙の了解となつて、不安感やストレスを生んでいるからだと思います。

例え、労使協議会しかない会社で「怪我と弁当は自分持ち」と教えられたり、安全衛生規定があるのに新入社員教育時には飛ばされたりすることがあります。

得意分野
環境計量士、作業環境測定士、修習技術者（環境部門）、騒音・振動公害防止管理者、潜水士、第3種下水道技術者
化学物質・騒音評価・環境調査・改善、局排点検

目標は、「安全第一、品質第二、生産第三」の教育とリスク対応情報のコミュニケーションによる不安感やストレスの軽減です。これからは、諸先生方のご指導とご鞭撻をいただきながら、自己研鑽し、労働衛生管理の二字に寄与していきたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。
相馬 英昭

労働衛生コンサルタント
相馬 英昭

本年3月に労働衛生コンサルタントの資格を取得し、4月に新潟支部に入会させていたきました相馬です。

私は環境分析を主業務とする上越環境科学センターに勤務しております。入所以来作業環境測定、悪臭、騒音振動測定等に携わってきました。作業環境測定では、測定の結果に応じて改善指導等も行っており、微力ながら企業の改善活動のお手伝いをさせていただいております。また、改善指導の他にも、悪臭や騒音振動測定の経験を活かして周辺地域への環境影響に対する助言等も行つてきました。その他に、石綿則施行により表面化してきた石綿問題に関する、特に事前調査における分析の面から助言できるものと思っております。

得意分野
薬剤師、作業環境測定士、環境計量士

作業環境測定や改善指導を行つてきて最も大切に思うことは、

現場スタッフの方とのコミュニケーション形成形成ということであります。スタッフの方と良い人間関係を築いたことで測定、改善指導がよりスムーズに行え、何気ない会話から潜在災害要因を見つけることが出来たという経験がたびたびありました。そのためにも多くの「引き出し」が必要であると思っています。労働衛生のみならず、労働安全のこと、石綿問題などの最新の動向を幅広く吸収し、その「引き出し」を少しでも増やしていかねばと思います。また、その「引き出し」を利用して、いろいろな視点で改善提案等が出来ればと思います。

まだまだ経験も浅く、勉強することばかりですが、今後とも企業、現場スタッフの皆様のお役に立てるよう、諸先生方のご指導・ご助言をいただきながらより一層の努力をしていきたいと思います。

どうぞ宜しくお願ひいたしま

氏名 中平浩人
（昭和35年10月22日生）
支部入会 平成17年4月
登録種別 労働衛生コンサルタント
事務所名 保-2763
(社)新潟県労働衛生医学協会 教育研修部
(電話)025(379)1020
(所在地) 新潟市北場1185-3
〒950-11187
他の資格 得意分野
医師、医学博士、MPH(公衆衛生
学修士)、日本医師会認定産業医
労働衛生、環境医学、疫学、(公衆)
衛生
中平浩人
労働衛生コンサルタント
臨床医学から基礎医学に転向
し、がん疫学、(公衆)衛生及び
環境医学の教育及び研究に従事

して参りました。さらに、環境医学の中の職場環境に関する分野として、労働衛生の教育、研究及び業務に携わって参りました。労働衛生の業務として、産業医（製造業）、職場健診医、各種作業主任者研修会講師並びに認定産業医講習会講師を勤める機会を得、これらの業務を遂行する過程で労働衛生の重要性と特殊性を実感し、労働衛生を専門にと考えるようになりました。

労働衛生コンサルタント資格を取得しようと思い立った動機は、産業保健推進センターの産業保健相談員と県労働衛生指導医を勤める中で、事業場を訪れて事業者や従業員に会って、直接進言・助言をするうちに、産業医という視点だけではなく、企業から離れた独立した視点が必要だと身にしみて感じたからです。さらに、日ごろ接する将来的な医療専門職である医学生が産業医活動や産業看護活動について知識や関心を強く持たないことが多い、また、労働衛生の重要性が一般の方にあまり知られていない例に遭遇すればするほど、幅広い労働衛生コンサルタント業務を通じて、労働衛生の啓蒙および広報活動を行うことが重要だと確信するようになったためです。

ト活動を実践していくノウハウについて、諸先輩方のご指導を頂きながら、経験を積み重ねて行きたいと思っております。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成17年3月労働衛生コンサルタント（保健衛生）の資格を取得し、同年5月入会させていただけきました。

新潟大学医学部卒業後、同第二内科学教室で呼吸器疾患を中心勉強しました。その後、勤務医として22年間診療に従事し、役場・学校の産業医もやりましたが、健康診断の事後指導と衛生講話が主体でした。定年退職後、現在の社新潟県労働衛生医学協会に勤務し、6年目になりました。健康診断業務とともに事業所の産業医活動も担当し初めて労働者と正面から向き合った、「働く人々の健康を守る」との重要性を実感し、その認識を深めることができました。

労働衛生コンサルタントの資格を得ようと考えました背景には2つの事柄がありました。

一つは、当協会の健康診断、とくに特殊健診の更なる質的向上のためには、医師が有害業務

